

議員提出議案

安全で安心して生活できる

戸田市を目標して

「みんなでつくる犯罪のないまち条例」を制定



▲ 12月定例会の議案を慎重審議（右上は青木議長）

今定例会では、専決処分の報告は承認、老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は賛成多数で、その他の議案は全会一致で原案どおり可決しました。

なお、市長、助役及び収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び職員給与に関する条例の一部を改正する条例については、11月26日に先議で原案のとおり可決しました。

また、継続審査となっていた「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」、「議会議員の政務調査に関する陳情」は採択し、「違法「捨て看板」に対する抜本的対策を求める陳情」は趣旨採択、「政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情」及び「老人医療費支給事業」の堅持を求める陳情」は、賛成少数で不採択となりました。

して「国から地方への税源移譲に関する意見書」など3件の意見書（要旨は3頁参照）と、「戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例」など2件の条例の計5件が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

今定例会で提案された主な議案

- ◎市長、助役及び収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎市税条例の一部を改正する条例
- ◎老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ◎老人保健法の一部改正及び埼玉県老人医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴う規定の整備です。

◎都市計画事業新曽第二土地区画整理事業施行規程新曽第二土地区画整理事業認可に伴う新規制定です。

◎都市計画事業新曽第一土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

◎一般会計補正予算

- 歳入歳出それぞれ、6億7571万9000円を追加するもので、主なものは次のとおりです。
- ①住基ネット業務の安全性・信頼性向上のための機器賃借料の増額。
- ②老人保健医療費拠出金等の増額に伴う特別会計繰出金の増額。
- ③障害者等ヘルプサービス利用実績の増加に伴う支援扶助費の増額。
- ④生活保護申請の増加に伴う生活保護費の増額。
- ⑤環境整備事業を推進するための負担金の新規計上。
- ⑥新曽第二土地区画整理事業地区審議会委員選出のための、権利者名簿作成業務委託料の新規計上。

◎国民健康保険特別会計補正予算

◎国民健康保険特別会計補正予算

◎介護保険特別会計補正予算

本市は、犯罪発生率が県内で最悪となり、議会も現状の危機感から、本会議の会期中に各会派の議員で構成する「防犯条例検討委員会」を設置しました。

みんなでつくる犯罪のないまち条例を制定

本市は、犯罪発生率が県内で最悪となり、議会も現状の危機感から、本会議の会期中に各会派の議員で構成する「防犯条例検討委員会」を設置しました。

討論

12月15日の最終日に、議員提出議案として「戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例」を提出し、原案どおり可決されました。

政務調査費の交付に関する条例を一部改正

市民に開かれた議会を目指して、昨年の2月に設置された議会改革特別委員会が検討され、一部改正されたものです。

内容は、政務調査費の支出の透明性を明確にするため、収支報告書に、領収書等の証拠書類を添付して提出することを義務づけました。議員提出議案として提出され、原案どおり可決されました。

反対

日本共産党 花井伸子議員

本事業は、約7000万円から8000万円あれば継続できます。また、反対にこの改正による事業廃止後、市は約4000万円の負担軽減となり、県費負担なしでも4000万円あれば、69歳の1年だけでも事業継続は可能です。

賛成

民主クラブ 高橋秀樹議員

今後、時代も変化し、高齢化が進むれば、医療費のみならず、様々な負担が考えられるわけで、高齢者にも一定の負担をお願いし、個人と公費の負担割合を、福祉制度全体として考えていく必要があります。

賛成

日本共産党 望月久晴議員

国際紛争は国連憲章に則り、まず第一に平和的手段で解決する努力を行い、やむを得ず武力行使する場合でも、国連安全保障理事会の決議が必要なことは当然のことです。

選挙管理委員・補充員を選任

- ◎選挙管理委員 萩原 弘志氏（再任） 笹目5丁目2番地の1
- 飯田 裕一氏（再任） 中町1丁目20番地の5
- 御獄 隆英氏（新任） 大字新曽1791番地
- 佐藤 力三氏（新任） 新曽南2丁目2番14号
- ◎補充員 江口 宏和氏（新任） 笹目6丁目8番地の9
- 阿部 健寿郎氏（新任） 南町3番13号
- 池上 良久氏（新任） 中町2丁目11番4号
- 駒崎 恭子氏（新任） 大字新曽1740番地の1

人権擁護委員候補者の推薦に同意

- 小野 福司氏（再任） 本町1丁目4番8号
- 秋元金一郎氏（再任） 笹目4丁目7番地の5
- 加藤 静子氏（再任） 美女木1丁目12番地の10
- 川口 勝美氏（再任） 下戸田2丁目18番1号
- 小山 陽子氏（再任） 新曽南3丁目11番17号

意見書を提出

中小企業・商店街対策の推進及び中小企業向け金融対策に関する意見書

再生可能な中小企業を倒産に追い込んだり、連鎖倒産に巻き込まれたりすること回避し、現下の厳しい経済環境から脱却し、活力ある発展を遂げられるよう、抜本的な対策を講じることが不可欠である。

国から地方への税源移譲に関する意見書

地方公共団体が、真の地方自治を確立するためには、極力、国への財源依存を縮減し、自主財源の確保を図らなければならない。しかし、現在は歳入歳出の割合

が逆転している。地方自治体が財源不足になるような事態に陥れば、住民に対する一定水準の行政を保障することさえ、困難となるおそれがある。国と地方の役割分担に見合った、国税から地方税への税源移譲の速やかな実施を強く求める。

義務教育費国庫負担制度の見直しに関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る上で、重要な根幹をなしている。同制度の見直しは、三位一体を大義名分とした単なる国から地方への負担転嫁に過ぎないものであれば、地方財政を一層圧迫するだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすおそれがある。